

半世紀前の死刑廃止法案

永遠に時期尚早？

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

現在、「死刑廃止を推進する議員連盟」（亀井静香会長）は、重無期刑（仮釈放のない無期刑）を導入するとともに、死刑制度調査会を設置し、その結論が出るまで死刑の執行を停止する法案の上程を準備しています。

この法案が仮に成立したとしても、それは、直ちに死刑を廃止するものではありません。あくまで、死刑問題をめぐって議論を尽くし、その期間の死刑執行を見合わせるというものですから、やっぱり死刑は必要だ、という結論になって執行が再開される可能性もあるわけです。

☆☆☆

ところで、約半世紀も前の1956年（昭和31年）、正面から死刑廃止をうたった法案が参議院に提出されたことがありました。

当時の参議院法務委員会では、5月10日、11日と2日間にわたり公聴会がもたれ、学者や法曹関係者、行刑現場の方、そして一般市民から選ばれた人たち、18人の方々が死刑制度の存廃をめぐって意見を述べました。その記録が議事録として残されています。

☆☆☆

読み返してみると、現在行われているような議論の多くが、当時からすでに語られていることに驚きます。死刑廃止が世界的な潮流だ、と、その頃から言われています。死刑に犯罪抑止力はないということも語られています。死刑存置の立場からは、被害者の感情を思えば死刑もやむを得ない、冤罪の問題は裁判をきちんとやることで防ぐべきことだという意見も出されています。

ひとつ注目したのは、そこで死刑が必要だという意見の人たちも、廃止できればそれにこしたことはないが、凶悪な犯罪が多発している今の状況では時期尚早だ、と語っていることです。

こういう意見を私たちもたくさん受け取ります。地下鉄サリン事件や、池田小学校のような事件が起こっているのだから死刑廃止は時期尚早だ、と。

死刑廃止は永遠に時期尚早なのでしょうか。

なんだか「近頃の若い者は……」と老人が古代から嘆き続けている話を思い出しませんか。

むしろ、若い人たちに希望を託すように、死刑のない社会に希望を託すことが求められているのではないのでしょうか。

☆☆☆

議員連盟が準備している法案がどうなるのか、予断を許しません、希望を託せるものになってほしいと思います。